

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
1	【重点】施策評価制度の効果的運用	<p>◇市民意識調査結果とともに、施策目標の達成状況や社会経済情勢の変化、国・都の施策動向などを踏まえ施策評価を行い、拡充・重点化を図るべき施策分野及び効率化を図るべき施策分野を特定した。</p> <p>◇「施策実施コストの方向性」で「効率化」と評価した施策については、予算を原則縮減とし、そのうちの一部は平成25年度事務事業評価の対象とするなど、施策評価と事務事業評価との連携も図った。</p> <p>◆後期基本計画にあわせて21年度から施策評価を中心とする新たな行政評価制度を再構築し施策評価と事務事業評価を隔年で実施してきたが、平成25年が最終年となるので、次期総合計画の策定とあわせて今後の実施方法（方針）を検討する必要がある。</p>	A	<p>予算編成への活用では、行政評価の取組に対する意識が庁内に定着しつつある現状もあり、一定の成果が出てきているが、更なる取組を進め、より広い視野から行政運営を見直し、必要性の高い施策・事業に行政資源を配分するための運用を徹底する必要がある。</p>
	企画政策課			
2	事務事業評価制度の実施	<p>◇施策評価と事務事業評価を隔年で実施しており、平成24年については施策評価を行った。</p> <p>◇フォローアップ調査では、これまでの評価結果に基づく進捗状況を確認するとともに、課題を明確にして今後の対応を調整している。</p> <p>◆平成25年度の評価では、次期総合計画や第4次行財政改革を見据え「選択と集中」を進めるため、既存事業のあり方や将来的な方向付けが必要と想定される取組について重点的に評価する。</p> <p>◆後期基本計画にあわせて21年度から施策評価を中心とする新たな行政評価制度を再構築し施策評価と事務事業評価を隔年で実施してきたが、平成25年が最終年となるので、次期総合計画の策定とあわせて今後の実施方法（方針）を検討する必要がある。</p>	A	<p>事務事業評価の実施及び外部評価の試行実施については、評価制度の枠組みと併せて検証し、着実に取り組むこと。</p>
	企画政策課			
3	予算制度改革	<p>◇平成25年度予算については暫定予算により対応することとなったので、「インセンティブ制度、枠配分方式の検討」を除く各項目の完了予定が平成25年4月以降にずれ込むこととなったが、取組としては当初の想定どおり実施した。</p> <p>◇「インセンティブ制度、枠配分方式の検討」については、地域経営戦略プラン2010中間の見直しにおいて、各市の状況等を踏まえ、検討を中止し、新たな取り組みとして「新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成の実施及び財政健全化に向けた予算計上基準の検討」を行うこととした。</p> <p>◆今後は、第2次総合計画及び第4次行財政改革大綱の策定にあわせて、上記課題の検討・実施に取り組む。</p>	A	<p>厳しい財政状況からも、「新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成手法及び財政健全化に向けた予算計上基準の検討」については早期に検討を進めること。</p>
	財政課			
4	【重点】公共施設の適正配置・有効活用	<p>◇公共施設適正配置等の取り組みは、各課において検討が進められ、その進捗管理を行った。平成24年秋からは、各課における取組のうち、課題が大きいものについて、支援の取り組みを行った。</p> <p>◇庁舎整備基礎調査については、議会説明を除き、予定通り終了した。</p> <p>◆実行計画の策定にあたっては、進捗状況の把握により、一定の方向性は出しているが、平成25年度当初予算が暫定予算となったことにより、その完成は平成25年5月にずれ込むこととなった。</p> <p>◆庁舎整備基礎調査に関する議会説明については平成25年度早々に実施し、その後市民説明を予定。</p>	A	<p>公共施設の適正配置等を推進するため、策定した実行計画に基づき、各課と連携して着実に取り組むこと。</p>
	企画政策課・管財課・関係各課			
5	学校施設の適正配置	<p>◇保谷町・富士町・中町・東町地域における通学区域の変更については、碧山小学校、東小学校、本町小学校の通学区域について、規則の一部を改正した。そのため、目標数値の4校のうち、実績は3校となった。</p> <p>◇田無町・西原町・緑町・芝久保町の通学区域変更については、検討の結果、「田無小学校の校舎の増築により対応することが望ましい」という結論を出し、通学区域の見直しは行わないこととした。</p> <p>◇中原小・ひばり中の建替準備検討協議会は、建替に伴う検討事項の整理に関することを中心議題とし、各校及び地域から選出した19人の委員により計5回の会議を開催した。</p> <p>◆学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会は、計6回の会議を開催した。6月から7月に意識調査・ヒアリング等を行い、1月に住吉小・泉小・保谷小・本町小の統廃合の方向性の案を取りまとめることを予定していたが、平成24年第4回定例会で採択された陳情を踏まえ、保護者へのより丁寧な情報提供・意識調査等を行うとともに、引き続き検討を図ることとした。</p>	A	<p>教育環境の確保については、適切な対応が図られている。</p> <p>学校施設の適正規模・適正配置に関しては、教育環境の維持・充実を図るとともに、喫緊の課題となっている中原小学校、ひばりが丘中学校をはじめ、老朽化の進む校舎等施設の建替え・改修を進めるため、小規模校4校の統廃合について、丁寧な合意形成に努め、方向性を取りまとめること。</p>
	教育企画課			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
6	菅平少年自然の家の見直し	◇隣接地を所有する国立市と連携した譲渡について協議し、また現地の菅平区と譲渡の方法や、譲渡後の施設のあり方についての交渉を行った。 ◆処分後の活用については、建物を存置したままでの民間事業者への譲渡、建物を除却したうえで、更地での譲渡を検討しているが、結論は出していない。 ◆財産処分的手法については、現地菅平区の要望や西東京市から離れているという立地条件から、通常入札ではなく、インターネットを利用する手法、制限付の競争入札、企画提案方式、企画提案方式の上位者のみに限った入札等を検討したが、処分後の活用方法が決定していないことから、活用方法の決定を待って決定することとし、検討を中止している状況である。 ◆上田市との連携については、災害援助協定などが想定しつつ、引き続き検討を行っている。	B	引き続き処分について検討し、早期に結論が出せるよう努めること。
	企画政策課・管財課			
7	市営住宅の見直し	◇再生において市の負担を少なくしながら最大の効果を得られる方法について、モデルケースを設定し事業手法などの比較検討を行った。 ◆市営住宅と高齢者アパートでは制度が異なることから、集約を行う場合の制度変更や入居者への対応等集約化に向けた検討を行う必要がある。	B	モデルケースの比較検討を基に、課題を整理し、事業手法の方向性を早期に検討すること。
	都市計画課			
8_1	【重点】人件費の抑制(定員適正化)	◇権限移譲における事務量の増加があったが、保育園の民間委託等により、目標を達成することができた。 ◆平成25年度は、第4次定員適正化計画を策定し、第4次行財政改革大綱に掲げる取組み目標と整合を図ることとし、計画期間は行財政改革大綱の前期と同じく5ヵ年、定員目標は3年単位で毎年更新する予定である。本計画では、地域主権や改正高齢者雇用安定法、技能労務職・医療福祉職のあり方、現在検討をしている建築行政事務への対応、次期の総合計画等の着実な推進を図るための定員管理組織・定数の考え方を示す。	A	計画どおりの取り組みが進められている。新たな定員適正化計画を策定するにあたり、事務量増等を精査して適切に対応すること。
	企画政策課			
8_2	【重点】人件費の抑制(時間外勤務の縮減)	◇平成24年度から、予定時間を超過している係の所属課長とヒアリング及び要因分析を行い、削減への調整を実施した。 ◇予算の対応について、各課で大きく予定時間を超過している課については、部内で調整するよう各部長へ協力依頼を実施した。 ◇平成24年度から、ノー残業デーの職場巡視(月1回)により無届による時間外勤務防止に努めた。 ◇ノー残業デーに職員が定時退庁を意識し、前向きに取り組んでいる様子を確認し、意識改革の効果は出ていると思われる。 ◆平成24年度は、国体開催に向けた準備や衆議院議員選挙の実施等により業務量が増加し目標を達成できなかったが、来年度は、時間外の各課の執行率を月毎に管理し、時間外勤務を削減するよう努める。また、外部委託や柔軟な勤務体制など新たな縮減対策の取り組みについても引き続き検討する。【平成24年度実績131,070時間】	B	削減に向けて取り組んでいるが、平成24年度実績が平成23年度実績を上回っており、目標達成にはより一層の取り組みが必要である。また、管理方法など新たな縮減対策についても早急に検討し実施すること。
	職員課・関係各課			
9	公共施設維持管理コストの削減	◇調査対象の7施設(公民館・図書館)について、現地調査や関係者ヒアリングを実施し、平成25年度の契約仕様書へ反映を行った。(予算上の効果額1,605千円) ◇これまでの調査実績を踏まえ、施設所管課担当者向けの施設維持管理における仕様書の作成、見直し、委託業務の指導方法などの研修会を実施し、認識の向上が図られた。 ◆庁舎総合管理委託等について、長期継続契約や複数施設の合同委託などのメリット、デメリットについても、引き続き検討していく。	A	計画どおりの取り組みが進められている。今後も、職員による仕様書の見直し、コストの適正化が図れるような研修会等を実施し、施設維持管理コストの抑制に努めること。
	企画政策課・関係各課			
10	投開票事務の見直し	◇投票区の見直しを実施し、34投票区から29投票区へ削減した。 ◆電子投票については、国や都の動向を引き続き注視する。 ◆委託化など外部の活用については人数の規模や内容など引き続き検討する。	A	計画に基づき着実に取り組みが進められている。電子投票については国や都の動向把握と他市の取組状況や課題に留意し、慎重に検討すること。また委託化や大学など引き続き外部の活用を検討すること。
	選挙管理委員会事務局			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
11	情報システムの効率的な運用	◇内部情報系・住民情報系システムは、SLA(サービスレベル合意)の運用や委託事業者との連携により、概ね順調に運用を行っている。また、平成24年7月の住民基本台帳法改正に伴う再構築システムの連携対応を行った。 ◇電子申請は、一般健康診査、咽喉がん検診、子宮がん検診、特定健康診査の4手続を拡充し、2,000件超の申請処理を行った。	A	計画に基づき取り組みが進められており、今後も円滑な運用に努められたい。また、次期システム導入の検討や電子申請、法改正への対応についても引き続き着実に取り組むこと。
	情報推進課			
12	契約・入札制度の改善	◇計画どおり2件の試行実施を行った。 ◆次年度においても事業執行課と調整の上、対象とする工事を検討し、本格実施に向け内容及び効果を検証するため試行を継続する。	A	計画どおりの取り組みが進められている。平成26年度の本格実施に向け効果の検証や課題を整理すること。
	契約課			
13	省エネルギー対策の推進	◇庁舎の白熱球については、LED電球等にすべて交換した。 ◆他の公共施設で交換した成果については、平成25年度初めに調査予定。 ◇低公害車(黒塗)導入は、導入方法を検討したが、来年度も引き続き、現在所有している車両を活用していくこととなった。	A	計画に基づき取り組んでいるが、第二次地域温暖化対策実行計画に掲げられた目標達成に向け、更なる省エネルギー対策の推進に向けた取り組みの検討を行うこと。
	管財課、環境保全課、関係各課			
14	【重点】国民健康保険特別会計の健全化	◇平成24年度の保険料改訂は、財源不足の1/2を法定外繰入によって補てんするものであったことから、平成23年度実績を上回る法定外繰入の状況となっている。 ◇医療費抑制の取り組みとして、ジェネリック医薬品利用差額通知を7月(2,466通)・2月(2,131通)を発送した。昨年度2月より実施しており、3回目の実施ではあるが、発送通数が減少している。 ◇前年度からの医療費の伸び等検証し、平成25年度予算を試算し、国保運営協議会へ保険料の見直しを諮問、答申を頂いた。 ◆ジェネリック医薬品利用の国の目標値は、平成24年度まで数量ベースで30%に高めると定めており、平成24年9月数量ベースで、西東京市は24.7%となっている。今後、検証を継続して行く	B	平成25年度も保険料の見直しを行ったところだが、法定外繰入が平成24年度水準を上回らないようにするためのものであり、これまで以上に徴収率の向上と保険料の見直し、医療費の抑制等、健全化に向けた取り組みを進め、国保広域化も視野に、計画的な取り組みを進めること。
	保険年金課			
15	【重点】下水道特別会計の健全化	◇平成23年10月に下水道使用料の改定を実施し、平成24年度決算の経費回収率が68.4%となり平成23年度決算(56.8%)を上回った。しかし依然として経費回収率は26市中2番目に低い状況だが、徐々に改善はしてきている。 ◆今後も下水道使用料の適正な水準について検討が必要であることから、平成26年度に下水道審議会諮問を行う予定である。	B	計画に基づき着実に取り組みが進められ、目標数値は達成しているものの、経費回収率は依然として26市中、低水準であると見込まれることから、引き続き健全化に向けて取り組みを進めること。
	下水道課			
16	使用料・手数料の適正化	◇事務手数料については、3年に1度の見直し時期であり、全手数料について原価計算を行い見直しを検討したが、結果として改定はなかった。 ◆南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」駐車場の有料化に向けた検討については、平成24年度内に答申されなかった。 ◆今後は、原価計算と乖離の大きい現場確認が必要な事務手数料について、建築基準行政事務の移管と合わせて、考え方を整理する必要がある。	B	使用料・手数料については、原価計算と他市比較により適正水準の維持に努めてきている。現在は無料となっている施設や駐車場についても受益者負担の必要性の検討を進めること。
	企画政策課・関係各課			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
17	施設使用料の定期的な検証	(文化振興課) ◆消費税の変更などの社会的な背景と新指定管理者との調整を踏まえて引き続き検証を実施していく。	A	計画どおりの取り組みが行われている。原価計算や他市の状況調査等を実施し、引き続き定期的な見直しによる適正化に努めること。
		(スポーツ振興課) ◇総合体育館、東町テニスコート料金改定について、早い時期より施設及び市報に掲載し市民周知を図った。 ◇使用料の他市調査については、武蔵野市が空調設備の設置により一部施設の料金改定があったが、その他の市は料金改定はなかった。 ◆スポーツ・文化交流センター「きらっと」の駐車場の有料化に向けては、継続して検討を行う。		
		(みどり公園課) ◇西東京いこいの森公園駐車場料金について、他市、近隣市の調査。また料金回収の委託化について検討した。 ◆料金回収の委託化については継続して検討していく。		
		(環境保全課) ◇平成24年11月に、エコプラザ西東京利用者懇談会を実施。エコプラザ西東京登録団体等より、施設の目的外使用と使用料のあり方について意見聴取。これをもとに、その他の問題点と合わせ、課内にて課題の整理と検討を行っている。		
		(道路管理課) ◇アスタ市営駐車場の売却の協議を行ってきたが、最終的な結論に至らなかった。 ◆平成25年度も、引き続き売却に伴う協議を進める。		
		(社会教育課) ◇使用料について、他市比較等から検証し適正であると判断した。		
18-1	文化振興課・スポーツ振興課・みどり公園課・環境保全課・道路管理課・社会教育課・障害福祉課	(障害福祉課) ◇施設使用登録団体は平成23年度末53団体、平成24年度末96団体と大幅に増加した。また貸出し施設としての認知もアップしている。 ◆適正な使用料設定と思われるが、平成25年度は利用者懇談会の開催や利用者との対話を積極的に行って検証を行う。	A	計画どおりの取り組みが行なわれている。市庁舎有料駐車場の検証を踏まえて、その他の公共施設駐車場の有料化について検討を進める必要がある。
	公共施設駐車場使用料の適正化	(企画政策課) ◇平成24年11月に使用料等審議会に、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」駐車場の有料化に向け諮問を行ったが、平成24年度内に答申されなかった。 ◆平成25年度も引き続き検討を進める。 (管財課) ◇保谷こもれびホール、スポーツセンターの次期指定管理者が決定後、利用者の負担軽減策について協議を行った。指定管理者から駐車場料金を無料にすることは負担が大きく、実施は困難との回答を得たが今後も協議は続けていく。 ◇成果として、道路の混雑緩和が図られ、歩行者等の安全が確保できるようになった。 ◆駐車台数実績は、予想を大きく下回る結果となっている。 ◆きらっと駐車場の有料化及び運営方法については、今後も検討を進めていく。		
18-2	企画政策課・管財課・関係各課	◇3件の施設に導入し新たな歳入の確保が出来た。 (ひばりが丘児童センター、下保谷児童センター、エコプラザ西東京) ◆新たな施設への導入を引き続き検討する。	A	計画どおりの取り組みが行なわれている。新たな施設への導入の検討を進めること。
	公共施設財産貸付料収入			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
19	保育料・学童クラブ育成料の見直し(保育料)	◇新システムについて部内プロジェクトチームを編成し、新たな仕組みについて検討する中で保育料の見直しについても検討した。 ◆新たな仕組みの導入スケジュールは、新しい保育料の枠組みについて、国の公表が平成26年度の早い時期とされていることから、平成26年度に子ども子育て審議会で諮問、審議を行い、改正案を上程し、現行水準での改定を平成27年4月から行う予定で検討を進める。 なお、保育料の抜本の見直しの改定については、引き続き十分な時間をかけて審議・検討を行う。	A	計画どおりの取り組みが行われているが、保育園及び学童クラブの一般財源負担額は多額に上っている現状があり、現在の保育料を見直す必要がある。また「子ども・子育て新システム」については調査、研究を進め、保育料の見直しに向け引き続き検討すること。
	保育課			
	保育料・学童クラブ育成料の見直し(学童クラブ育成料)	◇調査結果として、平成24年度の調査結果では26市の内値上げを実施したのは1市のみであり、その他の市は据え置きである。 ◆しかしながら、市の財政状況が悪化する中、受益者負担の適正化を視野に入れて、平成25年度の子ども子育て審議会に向けた調整を行う。	A	計画どおりの取り組みが行われているが、保育園及び学童クラブの一般財源負担額は多額に上っている現状があり、現在の学童クラブ育成料を見直す必要がある。また「子ども・子育て新システム」についても調査・研究を進め、学童クラブ育成料の見直しに向け引き続き検討すること。
	児童青少年課			
20	サービスの利用者負担の適正化(健康診査関連)	◇25年3月に「健康づくり推進プラン」を策定した。 ◇特定健診については、受診勧奨月の近日に受診券を発送した。 ◇「がん予防対策推進評価」及び「がん検診事業検討会」では、市民意識調査を実施し受診率向上の検討を行った。 ◇機能訓練相談事業は24人・集団事業は106人に実施した。 ◆25年度は、モデル実施として子宮がん検診について「個別勧奨」及び「再勧奨通知」を実施予定、併せて受益者負担導入も検討する。 また、機能訓練事業の送迎費用の受益者負担は、送迎サービスだけに限らず事業全体の実施方法を検討する必要があるため、「がん検診」の受益者負担導入の時期と併せて検討する。 ◆在宅療養を推進する中で、さらにニーズが高まることを見込み、25年度は症例検討会等を活用し、機能訓練関係者へ事業を具体的にイメージできるような周知をしていく。 ◆市民意識調査等の結果を検証することにより、次年度も引き続き受診率向上と受益者負担の導入について検討する。	A	市民意識調査結果を踏まえて受診率の向上の取組を検討するとともに、がん検診等の受益者負担の導入についても引き続き検討すること。
	健康課			
	サービスの利用者負担の適正化(高齢者福祉サービス)	◇利用者負担については、手続きや負担金納入が適切に行えるよう、利用者及び関係者にわかりやすい案内を行っている。また未納対策は、適宜、文書及び電話による催告を行っている。 ◆引き続き、適切かつ効率的な事務を行うとともに、未納対策も実施していく。 ◇生きがい推進事業は、介護予防事業との整合性及び他市の状況を踏まえながら検討を進めている。 ◆利用者負担の適正化についても、引き続き検討を行う。	A	計画どおりの取り組みが進められている。生きがい推進事業については、介護予防事業との整合性と利用者負担について検討を進めること。
	高齢者支援課			
21	私道整備における受益者負担の適正化	◇市内で私道補修補助率取り扱い基準の見直し検討を行ったが、市民周知には至らなかった。 ◆今後については、市内検討の報告書のとりまとめを行うとともに、制度移行時期について検討を行う必要がある。導入に向け引き続き課題整理を行う。	C	事業実施が遅れている。公共性の度合いに応じた差別化を再度検討するなど、課題を整理し、早期導入に努めること。
	道路建設課			
22	【重点】徴収体制強化の検討	◇各課の大口、困難案件等158人(283債権)の徴収引継を本格実施。うち3割強について、完納、分納継続、執行停止相当等による所管課へ徴収権の返還を行った。 ◇各課への相談会実施や情報提供等による連携及び支援等、また各課の徴収努力により、滞納繰越分徴収率については、概ね前年実績を上回ることができた。 ◇債権管理条例について、先進事例等の調査、研究等により、条例制定による効果を検証した。 ◆平成25年度は債権管理条例制定の有無を含めて市内PTによる検討を予定。	A	計画どおりに取り組みが進められ、効果も出ている。引き続き関係各課と連携を図り、体制強化に向けた取り組みを行うとともに、債権管理条例制定についても検証をすすめてほしい。
	納税課・関係各課			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
23-1	徴収率の向上(市税)	◇現年分については新しい催告手法としてポスティングを試行したため、引き続き効果を検証しつつ次年度につなげていきたい。 ◇滞納分については、差押え、捜索件数が前年度を上回ったものの、処分の件数に対して収入が伸びず目標数値を下回る結果となった。 ◆滞納分については、引き続き処分重点を置きつつも、徴収率向上に向けた業務改善を図るとともに債権回収担当や関係機関との連携を図っていきたい。	A	新たな催告手法の効果を検証しつつ、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	納税課			
23-2	徴収率の向上(国民健康保険料)	◇概ね当初のスケジュールどおり実施することができた。 ◇「債権回収対策担当への事案引継ぎ」については、平成24年度は105件を実施し、平成25年度は186件を実施予定。 ◇「高額事案の担当者ヒヤリング実施」については、平成25年度の「債権回収対策担当への事案引継ぎ」を踏まえて実施した。 ◇「悪質事案に係る差押え強化」は納税課(債権回収対策担当を含む)と連携を密にしながら実施した。	A	徴収率向上に向け、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	保険年金課			
23-3	徴収率の向上(介護保険料)	◇平成24年度当初に現年の滞納者へ電話督促を実施。 ◇債権回収対策担当へ困難債権を引き継ぐ中で徴収の成果を上げた。 ◆介護保険料の金額が上昇している現状で徴収は困難を極めるが丁寧な対応を心がけ徴収の強化を図る。	A	新たな催告手法の効果を検証しつつ、債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	高齢者支援課			
23-4	徴収率の向上(保育料)	◇大口滞納者は債権回収担当、小口滞納者は保育課で徴収事務を行うことにより効率化を図った。 ◇保育課で差し押さえ事務を行う等、積極的に徴収事務を推進することにより、前年と比較し滞納分の徴収率が7%程アップした。	A	積極的な滞納整理の取組により、計画を大幅に上回る成果を上げている。債権回収対策担当との連携した、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	保育課			
23-5	徴収率の向上(学童育成料)	◇電話・文書による催告だけではなく、積極的に訪問徴収を行い、納付を促してきた。 ◇現年分の徴収率は目標数値を上回り100%となった。また、過年度の滞納繰越分については、平成23年度の滞納整理により、ほとんどの案件については徴収が出来、困難な案件については、債権回収へと引き継ぐことが出来たため、目標の数値には若干届かなかったものの、この2か年でもかなり整理が図られた。 ◆平成25年度については、現年度の徴収率100%を継続し、滞納分についても徴収率30%を落とさないよう債権回収と連携を図り、引き続き徴収体制を強化して行く。	A	積極的な取り組みにより、目標を上回る成果を出している。現年度の聴取率を維持しつつ、滞納分については、債権回収対策担当と連携を図り、徴収体制の強化及び滞納整理事務を引き続き実施すること。
	児童青少年課			
24	有料広告掲載の検討	◇有料広告掲載媒体数については、平成24年度目標数値を確保することができた。 ◇広告付庁舎案内板の導入については、当初の予定どおり、平成24年度中の導入を実施することができた。 ◆図書館HPバナー広告については、図書館HPにおいて広告掲載事業者の募集を行っているものの、掲載枠が埋まらない状況が続いているため、引き続き掲載事業者の確保に努める必要がある。	A	計画どおり組みが進められている。これまでの実績や他の自治体の事例を参考としつつ、引き続き、新たな媒体の導入、歳入の確保に向けて積極的な検討を行うこと。
	企画政策課・関係各課			
25	未利用市有地の処分	◇当初の目標は概ね達成することができた。(平成24年度 売却件数: 9件(1,000.28㎡)、売却金額: 326,194千円) ◆入札案件2件のうち、1件の案件については応札がなかった。これは、当該敷地内に防災無線柱、共有使用していた古井戸等が存在することが考えられる。よって、防災無線柱を撤去した後に再度入札を行い売却する。	A	計画どおりに取り組みが進められている。引き続き、適正な売払いを検討、実施すること。
	管財課			
26	未利用市有地の有効活用	適当な広さの土地は売却を最優先としているところだが、有効利用できる土地があった場合は活用を図る。	B	今後も対象となり得る普通財産があれば積極的に検討するとともに、行政財産の活用も検討すること。
	管財課			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
27	法定外公共物の適正な管理・処分 管財課・道路管理課・下水道課	◇未整備(1.79km)及び廃滅(4.16km)の現況測量を実施(実施数量は現地調査の数量で、計画数量は図上数値のため差異が生じた。) ◆平成25年度は調査結果を元に未整備・廃滅水路の利用計画等を検討し、利用しないものについての処分方針を策定する。	A	計画どおり取組が進められている。今後の利用計画等の策定、処分実施に向けて、引き続き取り組むこと。
28	【重点】事務委託化等の推進 企画政策課・関係各課	◇早期に委託化が実現可能なものや定数・コスト削減等の行財政改革効果が高いもの、窓口業務等各部署共通的な要素を含み、今後の委託拡大のパイロット事例として、波及効果が期待できると思われる7事業について、関係各課と調整を図った。 ◆調整の結果、定数・コスト削減等の効果の観点から、平成25年度から委託化導入することは出来なかったが、引き続き委託化の導入に向け各課と調整を図っていく。	C	一定の取り組みは認められるが、計画は遅れている。導入の効果や課題を検証し、委託化の推進に引き続き取り組むこと。
29	指定管理者制度の効果的活用 企画政策課・障害福祉課・文化振興課・スポーツ振興課	(企画政策課) ◇スポーツ施設の指定管理者更新に向け、担当課と連絡、調整を図り、平成24年第4回定例会で条例改正及び次期指定管理者について議決された。 ◇指定管理者制度の現状や課題等を整理、検討するため「指定管理者制度の運用等検討委員会」を設置。各施設の現状分析及び課題について情報共有を図った。 ◆指定管理者制度も含めた事務の委託化検討については、引き続き検討する。 (文化振興課) 【保谷こもれびホール】 ◇引継ぎ調整会議については、5月より計10回実施。3月から施設内に準備室を開設し、常設的に引継ぎ対応を行った。 ◇平成25年度事業計画書は、作成にあたって事前に協議を進めてきており、市側での状況把握及び検証について問題はなかった。 ◇基本協定書の締結については、従前に基本内容を確認、年度末に協議を実施し、平成25年4月1日に締結した。 ◆利用者説明会の開催は、従前の運用方法を当面継続し、窓口スタッフ等も継続雇用することから、開催は見送った。 【地区会館・コミュニティセンター】 ◇地域型市民交流施設のうち指定管理が行えなかった施設は、年度内の市直営予算について承認され、市による直営を行いながら地域や施設利用者の声を伺いながら次世代の施設運営方法を検証する対応となった。 ◇他の指定管理者との連携や意向を伺いながら、施設利用者への意見や意向を知るためのモニタリング調査を各施設で実施・回収し、平成24年度の事業実績報告書(平成25年5月提出)で検証を実施した。 (スポーツ振興課) ◇平成24年度スポーツ施設等指定管理者候補選定委員会において平成25年4月1日から平成30年3月31日までの期間での指定管理者候補について審査が行われ、新たな指定管理者を選定した。その後平成24年第4回定例会において承認された。 ◇新たな指定管理者の公募については、現在の指定管理期間満了日の前年に公募を行った。 ◆平成25年度以降の課題としては、優良な指定管理者については、指定管理期間を最大で2年間の延長ができるなど、インセンティブ等を含めた運用について検証をする必要がある。 (障害福祉課) ◇指定管理者導入の検討と同時に、基幹相談支援センターの方向性についても検討を行った。 ◆平成27年度当初を目途に進めている障害者総合支援センターの指定管理者導入に向けて、平成24年度までの実績を基に、平成25年度から本格的な検討に入る。	A	計画どおりの取り組みが進められている。指定管理の運用指針の改定及びモニタリング方法、インセンティブ制度の検討については、先進市や他市の動向を踏まえ、適切かつ安定的で効果的な指定管理制度になるよう関係課と調整すること。また、障害者総合支援センターについては、平成27年度当初に指定管理者制度が導入できるよう、計画的に検討を進めること。

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
30	財政支援団体の見直し (社会福祉協議会)	◇会員増強活動について、法人全体として取り組み、その強化を図っている。これにより会費その他の自主財源の確保と運営強化に努めた。 ◇事業の整理については、チェアキャブの廃止のほか、市社協が担うべき事業に集中するよう市との協議を重ね、検討を引き続き続けている。 ◆事業の整理検討と併せ、中長期的な人材の配置についても検討し、市社協として重点的に取り組むべき事業に適切に人材を配置し、事業効果を高めるとともに、補助金の抑制につながるよう引き続き促していく。	B	会員の増強、事業の整理について、一定の成果が認められる。引き続き事業内容の整理、人員の定数管理に努め、重点的に取り組むべき事業への人員配置、効果的活用と、補助金の抑制、自主財源の確保に努めること。
	生活福祉課			
31	財政支援団体の見直し (シルバー人材センター)	◇受託件数は、微増であるが、依然として公共機関からの受託に依存している。会員に就労の機会を提供し、もって高齢者が生きがいを持ち、社会貢献の意欲を高めるためにも、就労開拓に努めるよう強く求める。 ◇会員数は、減少に転じている。広報も重要ではあるが、会員の要望に見合った就業機会の提供も重要な要因であることから、5年就業など均等に機会が与えられる制度を引き続き進めていくよう求める。 ◇シルバー人材センターとしては、これまで同様、中小企業への就業開拓のほか、家事援助の分野も開拓するよう個人宅への就労開拓にも取り組んでいる。 ◆自主財源の確保、多様な資金調達手段の確保を要請し、補助金の抑制を引き続き求めていく。	B	一定の取り組みは認められるが、公共機関からの受託への依存や会員数の減少など、課題もあり、引き続き効率的な運用を実施し、定員管理の適正化、収益事業の拡大など自主財源の確保に努めること。
	生活福祉課			
32	保育園の民間委託	◇ひがしふしみ保育園については、4月1日に委託を実施した。 ◇ほうやちよう保育園の民間委託応募事業者は4事業者あり、第1次選考で2事業者に絞り、2事業者を対象に公開プレゼンテーション、現地視察を行い、最終的に1月に1事業者(社会福祉法人)を選定した。	A	民間委託化した保育園の評価、検証を踏まえ、引き続き取り組みを推進すること。
	保育課			
33	児童館・学童クラブの民間委託	◇児童館職員のヒアリング結果をもとに、児童館の再編成計画を平成25年度の上半年度完成を目前に現在作成中であるが、児童館・学童クラブの委託スケジュールについても検討し、計画に盛り込む予定である。 ◆平成27年度の学童クラブ委託開始に施設に関しては、単設学童クラブと学校内学童クラブでの実施を検討しており、平成26年度に公募を行う予定である。	B	児童館の委託化計画策定について取り組みが遅れている。これまでの検討結果や今後の課題を整理し、委託の拡大に向け、引き続き検討すること。
	児童青少年課			
34	公民館の運営体制の見直し	◇利用者相互で意見交換できる活性化した利用者懇談会の運営については、各公民館の格差解消のため今後もその取り組みを継続する。 ◇公民館主催事業計画書・実施報告書様式を職員及び嘱託員研修で改善、検証した。 ◆次年度は、これらを踏まえ公民館事業評価の検証をする。	A	計画通り公民館の運営体制が見直され、嘱託職員(専門員)の活用による効果的な事業実施が進められるよう、これまでの公民館事業を検証すること。
	公民館			
35	図書館の運営体制の見直し	◇中央図書館に続き、本年度は保谷駅前、柳沢、ひばりが丘図書館に予約棚システムを導入した結果、自動貸出機の稼働率は上昇した。(保谷駅前52.3%→92.5% 柳沢59.3%→93.6% ひばりが丘56.1%→94%) 財政的効果としては、職員定数の削減により人件費を抑制。持ち出し資料が減少した。 ◆中央図書館の自動貸出機の稼働率が、目標の95%に到達しない。原因としては、貸出資料の延長手続きや相互貸借の資料の貸出があるが、一番大きな要因は、配送便の搬送順にある。中央図書館は他館に配送する荷物が多いため、最初にスタートし全館の荷物を回収してから最後に戻ってきてから作業する。そのため、予約資料の処理をしている間に利用者が借りに来てしまい、その結果カウンターでの貸し出しが多くなってしまう。今後、配送便の順番も含め検討が必要である。	B	一定の取り組みが進められているが、課題の整理を図り、より効率的・効果的な事業運営を検討すること。
	図書館			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
36	協働の促進に向けた環境整備	◇市民協働推進センターゆめこらぼを市民活動団体の拠点とし、市民やNPO等市民活動団体向けにNPO市民フェスティバル、市民活動ネットワーク、各種講座など様々な事業を実施した。 ◇今後の協働事業の推進に向け、今まで市とNPO等市民活動団体が協働で実施した事業の一部を事例として紹介した協働事例集「協働への扉」を作成した。 ◇行政職員向けの研修として、協働を考えるシンポジウム、行政職員とNPO等市民活動団体との懇談会、職員課と協力し新任職員向けの研修や、「市民からみた協働のまちづくり」と題して全庁職員向けの研修を実施した。 ◇NPO等企画提案事業や地域活動情報ステーションについても同様の取組状況であった。 ◆今後も、具体的な協働事業の実施に向けた取組や市民活動団体間のネットワークづくりを行い、市民との協働によるまちづくりの推進を図るとともに、市職員に対し、協働への理解と協働推進に努めてもらうよう関係課と協力して職員研修を継続して実施する。	A	協働事業の実施に向けた取り組みを推進するとともに、実施効果について、検証方法等を検討すること。
	協働コミュニティ課			
37	地域コミュニティとの連携のあり方の検討	◇自治会・町内会ガイドブック・ハンドブックを作成。本市における自治会・町内会(232組織)を把握し、自治会・町内会への支援策で作成したガイドブックやハンドブックも関係機関と連携して作成できたことで、今後のコミュニティ施策にも繋がる内容となった。 ◆平成24年度の取組を踏まえ、平成25年度以降は、(仮称)地域協議体という地域で活動している組織や団体が連携して防災や防犯、見守りなどの地域課題を解決する仕組みを検討するとともに、試行的な取組を実施する。	A	今後は、地域コミュニティ検討委員会における議論を具体化していく段階になるので、実施方法や効果を、検討し、地域福祉コーディネーターなどとの重複がないよう、適切な役割分担のもと、試行実施すること。
	協働コミュニティ課			
38	証明書等発行事務の利便性向上	◇5月・8月・9月・10月・3月の広報にて自動交付機利用に関する案内を掲載、また窓口用封筒に自動交付機の設置個所を掲載し、利用の促進を図った。 ◇平成24年5月コンビニ交付推進セミナー、8月窓口総合セミナー、1月自治体合同研究会に参加し、コンビニエンスストア等における証明書等発行やマイナンバー制度について調査研究をした。 ◇平成24年10月「証明書等発行事務利便性向上検討委員会」を開催し、証明書等発行事務の利便性向上について検討した。 ◇平成24年11月自動交付機について取り扱い事務が最も多い調布市を現地視察した。	A	東伏見ふれあいプラザや芝久保公民館の利用率低迷の改善も含め、市内の自動交付機の利用率向上のための広報活動を引き続き行い、より効率的・効果的な運用等に努めること。
	市民課			
39	はなバス事業の見直し	◇平成24年度において、料金改定の検討を進め、平成25年8月に料金改定を実施することとなった。	B	運賃改定について、取組が推進されている。今後は市民への周知を図りながら、実施に向けて関係機関と調整を進めること。またははなバスの位置づけを再度見直し、適切な料金水準やルートについて引き続き検討すること。
	都市計画課			
40	市民の声の庁内共有と活用の推進	◇各課の市民意見の収集内容・方法の見直しと収集方法や庁内で共有すべき情報(内容)の抽出、市民意見の庁内共有フロー図の検討を行った。	B	検討を踏まえ、市民の利便性向上及び庁内での情報共有など、効果的な運用に向けて早期に実施すること。
	秘書広報課			
41	市民意識調査の実施	◇市民意識調査は、無作為抽出した市民5,000人を対象に実施した。回収率は若干目標を下回ったが、分析においては特に問題は生じていない。 ◆分析結果は、総合計画の施策の進捗を図ることや、施策評価において重点施策の方向性を示すことに使用しているが、今後は次期総合計画における行政評価の活用方法を再検討する必要がある。	A	計画どおりの取り組みが進められている。活用方法について今後検討すること。
	企画政策課			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
42	市民参加制度の充実	<p>(企画政策課)</p> <p>◇第2次総合計画策定に向けた、まちづくりシンポジウム開催にあたり、これまでの市報やHPなどによる参加案内だけでなく、新たな市民参加手法として住民基本台帳から無作為に抽出した市民に直接案内を送付し、参加募集を行った。</p> <p>参加者の一部は引き続き実施した、市民ワークショップにも参加していただき、その中で直接郵送による参加募集が来なければ参加することはなかったとの意見もあったことから、一定の効果はあったと思われる。</p> <p>(秘書広報課)</p> <p>◆他の市民参加ツールの活用についてはツイッター等のソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)の活用検討が新しい課題であるが、先行活用事例等を調査し、今後、さらに研究を進める必要がある。</p> <p>◆電子会議室を2件開設(『文化活動ができる市内の民間施設について』『西東京市公式Twitter(ツイッター)の試行運用について』)したが、ともに発言数が0件となった。市民にとって発言しやすいテーマ設定を行っているものの、電子会議室に対する市民の関心が薄れている傾向は、前年に引き続き変わらなかった。</p> <p>◇非常時の情報伝達手段や広報ツールの多様化等を目的にツイッターの試行運用を開始した。平成25年3月末現在で、ツイート数が約900件、フォロワー数が約1,200件となった。</p> <p>◆ICTを活用した仕組みの調査・研究においては、ツイッターやフェイスブックに関する調査・研究を行ったが、双方向性を活かした自治体での活用については効果的な活用事例が見当たらない状況であった。今後も他自治体の新たな動向を把握し、調査・研究を継続する必要がある。</p>	B	無作為抽出による市民参加募集などの新たな市民参加手法の検証、ツイッター等のソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)の活用の検証を行うこと。
	企画政策課・秘書広報課			
43	継続的な組織再編の検討	<p>◇平成24年度は、権限移譲等による職員定数のみ見直しを行った。</p> <p>◆平成25年度に策定する第4次定員適正化計画は、第4次行財政改革大綱に掲げる取組み目標と整合を図りつつ、次期総合計画等の着実な推進を図るための組織・定数の考え方を示すこととなり、平成27年度頃に組織改正を予定している。</p> <p>◆今後は、現在検討をしている建築行政事務への対応が大きな課題である。</p>	A	地域主権改革の動向を注視し、新たな行政需要を含め、必要に応じて引き続き適切な対応を講じること。
	企画政策課			
44	成果を重視した人事考課制度の運用	<p>◇管理職員の勤勉手当に評定結果を反映させる仕組みの試行実施について周知し、平成25年度の勤勉手当(6月、12月)に反映させる。</p> <p>◆その後は、検証を行いながら管理職員の昇給に反映させる検討やその他の職員への導入対象の拡大試行を検討する。</p>	B	管理職員の勤勉手当への反映は一年遅れたものの、平成25年度の導入を行えることとなったことについては、評価できる。今後は、導入結果の検証、対象の拡大に向けて引き続き検討すること。
	職員課			
45	職員の能力の有効活用	<p>◇任用替え試験については、実施時期の検討を行い、平成25年9月頃に実施予定。</p> <p>◇再任用職員制度については、平成26年4月から公的年金の支給開始時期が変更されることから、勤務条件の検討が必要となり、職員労働組合と協議を開始した。平成25年度の早い時期に新制度を決定し、周知を図っていく。</p>	B	任用替えについては計画どおり実施されているが、公募制人事など人事制度全般についても検討を進めること。
	職員課			
46	職員研修・能力開発支援の推進	<p>◇OJTの活性化については、4月・10月・11月採用の新人職員への制度説明研修ならびに、指導者・育成者となる職員への研修を実施し、OJT制度浸透と活性化をはかった。</p> <p>◇「OJT報告書」の提出ならびに、職員課長による採用半年後実施のフォローアップ面接により、OJT制度の検証を実施。</p> <p>◆職員研修プロジェクトについては、平成24年度に職員研修所への研修派遣数の増加に積極的に取り組むとともに、平成25年度にかけての研修計画の変更等が特になかったため、未実施。</p>	A	計画どおりの取り組みが着実に進められているが、効果的な研修等について引き続き検討すること。
	職員課			

地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表

項目番号	実施項目	平成24年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	進捗状況	H24年度 行革本部コメント
	所管課・関係課		H24	
47	市の役割拡大に対応した職員の能力開発 職員課	◇法制執務研修(初級者)は、予定どおり6月・10月・1月の3回実施し、80名が受講した。 ◇法制執務研修(実務者)は、5月に2日コースを実施し、9名が受講した。 ◇政策法務研修は、11月に2日コースを実施し、23人が受講した。 ◇未受講者を抽出し、必ず受講してもらうよう呼びかけをしていることが功を奏し、受講者の裾野は拡大している。	A	計画どおりの取り組みが着実に進められているが、効果的な研修等について引き続き検討すること。
48-1	地方分権改革への対応 企画政策課	◇第2次一括法までは、各課において条例等を制定し、職員定数についても対応を図った。 ◇条例制定に際し、参酌基準に係るものについては市民参加を経ることとし、パブリックコメントを実施した。 ◆第3次一括法以降については、法案が成立次第、対応することとなるが、具体的に市で対応すべき内容が不明確である。	A	権限移譲が円滑に行われるよう、引き続き国の動向に注視し、庁内連携を密にして遺漏なく取り組むこと。
48-2	建築行政事務の検討【新規】 企画政策課	◇内部検討組織である庁内PTを設置し、都からの財政支援、人的支援の考えを確認し、関係機関との調整を踏まえ、組織体制、所要人員、財政面など課題整理を行い、報告をまとめた。 ◇建築基準行政事務は、建築基準法等に基づく確認・許可・認定等の事務を行うとともに違反建築物の取り締まり、建築紛争の調整等を行うだけでなく、都市計画・道路行政と一体となり、地区計画・建築協定の運用、狭隘道路の整備、耐震化の促進など、地域の実情に沿った迅速できめ細かな対応を図ることが可能となり、健全で秩序ある都市づくりにとってメリットがある反面、組織体制、所要人員、専門職員の配置、執務スペースの確保、財政面などの課題もある。 ◆引き続き、建築基準行政事務導入に向け、より詳細な調査・検討を進めていく必要がある。	A	建築行政事務の導入に向け、引き続き関係機関との調整や課題整理を進めること。